

おれんじ通信

10

知って支える認知症

寄り添い、支える④

介護認定を受けた方が介護サービスを受けるときは、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者の認知症の状況など、心身の状態に応じた援助



方法を考えます。その中で、訪問介護事業所では、依頼に応じてヘルパーを派遣しています。ヘルパーは、介護支援専門員の計画に沿って、決められた時間に利用者の家に出向き、利用者のできることを大切にしながら掃除や調理などの支援をします。何か変化があった場合は、介護支援専門員に報告し対応しています。毎回、同じヘルパーまたは何人かのチームでヘルパーを派遣するので、「顔なじみ」になり、住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができます。ヘルパーの利用を希望する方は、担当の介護支援専門員または地域包括支援センターにご相談ください。

◇

◇

次回は「寄り添い、支える⑤」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。

☎地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848